

東京外かく環状道路（関越～東名）
環境モニタリング調査（大気質、粉じん等）の結果について（お知らせ）

大泉 JCT・目白通り IC（仮称）周辺 大気質、粉じん等調査

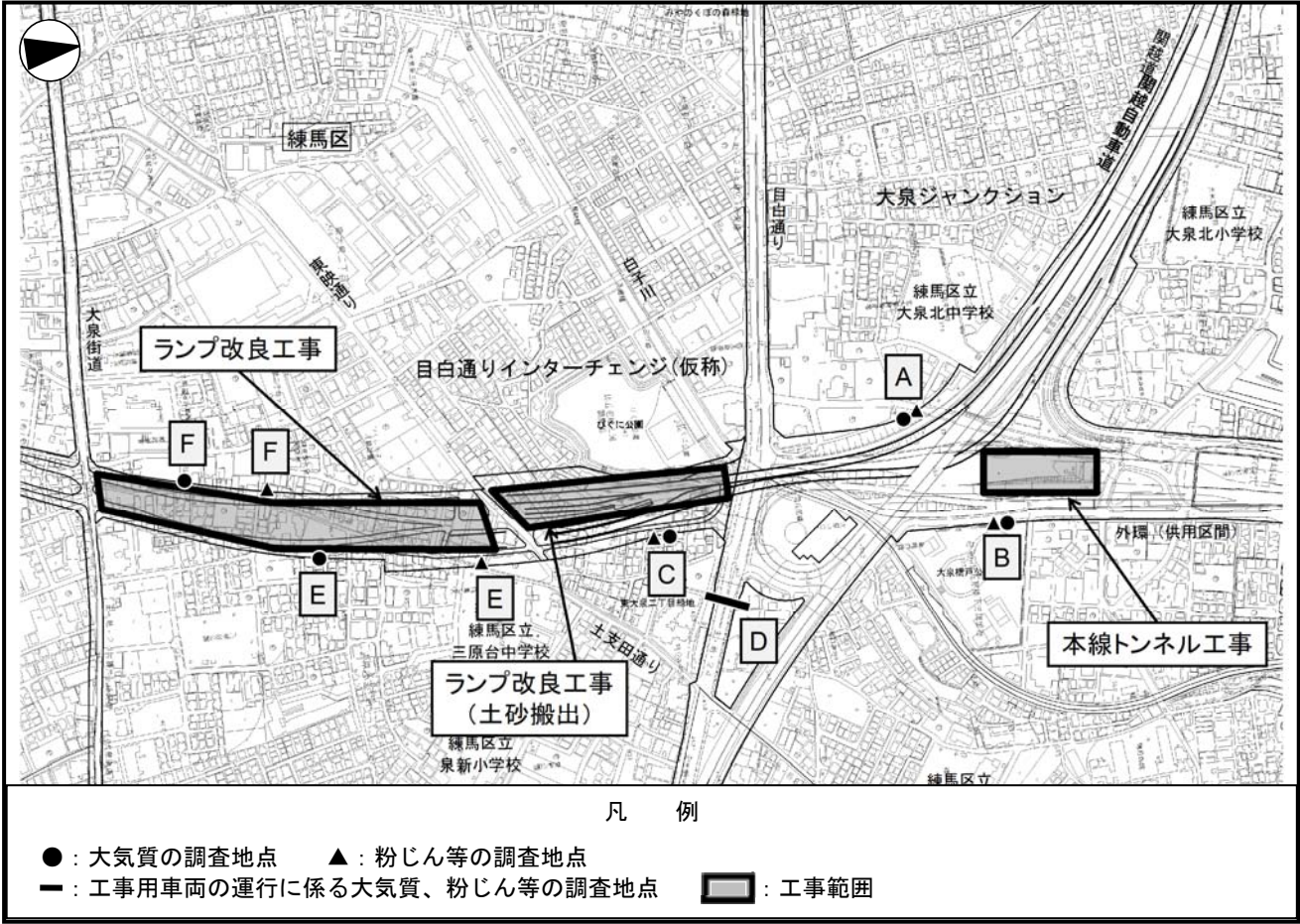
夏季（令和 7 年 6 月～令和 7 年 8 月）に実施した大気質、粉じん等調査の結果についてお知らせします。

◆調査期間

夏季

- 大気質：令和 7 年 6 月 9 日（月）～6 月 15 日（日）（7 日間）
令和 7 年 6 月 20 日（金）～6 月 26 日（木）（7 日間）
令和 7 年 6 月 25 日（水）～7 月 1 日（火）（7 日間）
令和 7 年 7 月 4 日（金）～7 月 10 日（木）（7 日間）
令和 7 年 7 月 11 日（金）～7 月 17 日（木）（7 日間）
- 粉じん等：令和 7 年 6 月 2 日（月）～7 月 2 日（水）（1 ヶ月間）
令和 7 年 6 月 9 日（月）～7 月 9 日（水）（1 ヶ月間）
令和 7 年 6 月 30 日（月）～7 月 30 日（水）（1 ヶ月間）

◆調査位置図



◆問い合わせ

担当窓口：国土交通省関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所 計画課
電話番号：0120-34-1491（外環専用フリーダイヤル 平日 9：15～18：00）

◆調査結果

○建設機械の稼働に係る大気質【二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）】

- 二酸化窒素（NO₂）については、いずれも環境基準を下回る結果となっています。
- 浮遊粒子状物質（SPM）については、1 日平均値、1 時間値ともにいずれも環境基準を下回る結果となっています。

調査日	B			調査日	C		
	NO ₂ (ppm)	SPM(mg/m ³)			NO ₂ (ppm)	SPM(mg/m ³)	
	1 日 平均値	1 日 平均値	1 時間値 の最大値		1 日 平均値	1 日 平均値	1 時間値 の最大値
6 月 9 日	0.014	0.022	0.034	6 月 20 日	0.007	0.018	0.027
6 月 10 日	0.014	0.012	0.020	6 月 21 日	0.004	0.011	0.018
6 月 11 日	0.012	0.012	0.019	6 月 22 日	0.003	0.018	0.030
6 月 12 日	0.012	0.016	0.021	6 月 23 日	0.006	0.015	0.022
6 月 13 日	0.014	0.019	0.023	6 月 24 日	0.009	0.014	0.020
6 月 14 日	0.007	0.013	0.018	6 月 25 日	0.008	0.016	0.023
6 月 15 日	0.006	0.014	0.024	6 月 26 日	0.006	0.019	0.033
期間内平均	0.011	0.015	—	期間内平均	0.006	0.016	—

調査日	E			調査日	F		
	NO ₂ (ppm)	SPM(mg/m ³)			NO ₂ (ppm)	SPM(mg/m ³)	
	1 日 平均値	1 日 平均値	1 時間値 の最大値		1 日 平均値	1 日 平均値	1 時間値 の最大値
7 月 11 日	0.006	0.009	0.012	7 月 4 日	0.006	0.017	0.023
7 月 12 日	0.005	0.015	0.020	7 月 5 日	0.008	0.022	0.032
7 月 13 日	0.007	0.014	0.019	7 月 6 日	0.006	0.035	0.060
7 月 14 日	0.006	0.011	0.019	7 月 7 日	0.008	0.058	0.072
7 月 15 日	0.004	0.019	0.030	7 月 8 日	0.007	0.053	0.071
7 月 16 日	0.004	0.022	0.039	7 月 9 日	0.004	0.048	0.082
7 月 17 日	0.003	0.018	0.028	7 月 10 日	0.006	0.016	0.038
期間内平均	0.005	0.015	—	期間内平均	0.006	0.036	—

※ 調査地点 A の周辺では、6 月～8 月は工事が行われなかったため、調査を実施していません。

○工事用車両の運行に係る大気質【二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）】

- 二酸化窒素（NO₂）については、環境基準を下回る結果となっています。
- 浮遊粒子状物質（SPM）については、1 日平均値、1 時間値ともに環境基準を下回る結果となっています。

調査日	D		
	NO ₂ (ppm)	SPM (mg/m ³)	
	1 日 平均値	1 日 平均値	1 時間値 の最大値
6 月 25 日	0.009	0.012	0.018
6 月 26 日	0.006	0.013	0.020
6 月 27 日	0.013	0.017	0.023
6 月 28 日	0.011	0.017	0.023
6 月 29 日	0.006	0.018	0.027
6 月 30 日	0.007	0.020	0.034
7 月 1 日	0.009	0.022	0.044
期間内平均	0.009	0.017	—

○建設機械の稼働に係る粉じん等

- 粉じん等（降下ばいじん量）については、いずれも参考値を下回る結果となっています。

	調査時期	B	C	E	F
降下ばいじん量 (t/km ² /月)	夏季	1.8	1.8	3.6	1.8

※ 調査地点 A の周辺では、6 月～8 月は工事が行われなかったため、調査を実施していません。

○工事用車両の運行に係る粉じん等

- 粉じん等（降下ばいじん量）については、参考値を下回る結果となっています。

	調査時期	D
降下ばいじん量 (t/km ² /月)	夏季	2.2

参 考

◆環境基準
二酸化窒素：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾ
ーン内又はそれ以下であること。
（「二酸化窒素に係る環境基準について」（環境庁告示））
浮遊粒子状物質：1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³ 以下であり、かつ、1 時
間値が 0.20 mg/m³ 以下であること。
（「大気の汚染に係る環境基準について」（環境庁告示））
※環境基準との評価は、『道路環境影響評価の技術手法』に基づいて、1 年間
の測定を通じて得られた 1 日平均値のうち、低い方から数えて 98% 目（若
しくは高い方から数えて 2% 目）にあたる値を環境基準と比較することによ
り行います。

参 考

◆参考値
降下ばいじん量：20t/km²/月以下
※降下ばいじん量に環境基準はありません。環境を保全する上での降下ばいじん
量は、スパイクタイヤ粉じんにおける生
活環境の保全が必要な地域の指標*を参
考とした 20t/km²/月が目安と考えら
れます。（「道路環境影響評価の技術手法
（平成 24 年度版）」より引用）なお、計
測されるばいじん量は建設機械以外か
ら発生するものも含まれるため、環境影
響評価では、上記基準を達成するよう、
建設機械の稼働の寄与分を 10t/km²/
月以下とするよう評価を行っています。

*「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に
関する法律の施行について」（平成 2 年
7 月 3 日、環大自第 84 号）